

鳥取県公報

毎週火曜日及び
金曜日発行
(当日が休日に当
たるときは、そ
の翌日)

目 次
◇公 告 鳥取県の職員の給与等の状況の公表(人事課)

公 告

鳥取県の職員の給与等の状況を次のとおり公表する。

平成元年3年31日

鳥取県知事 西 尾 四 次

鳥取県の職員の給与等について

1 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口(昭和63年3月末現在)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率B/A(全国平均)	昭和61年度の人件費率
昭和62年度	619,627人	289,926,633千円	852,910千円	82,285,840千円	28.4 (34.9) %	31.5%

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含む。

2 職員給与費の状況(普通会計予算)

区 分	職員数 A	給 与 費				1人当たり給与費(B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	合 計 B	
昭和63年度	11,369人	37,811,025千円	6,919,797千円	15,909,609千円	60,640,431千円	5,334千円

(注) 1 職員手当に退職手当は含まない。

2 給与費は、12月補正後の予算に計上された額である。

3 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（昭和63年4月1日現在）

区 分	一 般 行 政 職			警 察 職			小・中学校教育職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
鳥 取 県	261,696円	309,981円	39.8歳	262,756円	342,413円	37.5歳	270,668円	310,409円	38.6歳
国	240,510円	—	39.5歳	240,248円	—	38.0歳	275,716円	—	38.9歳

区 分	高 等 学 校 教 育 職			現 業 職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
鳥 取 県	313,130円	358,216円	42.8歳	273,512円	307,940円	43.5歳
国	288,970円	—	39.8歳	220,720円	—	47.7歳

4 職員の初任給の状況（昭和63年4月1日現在）

区 分		鳥 取 県		国	
		決定初任給	採用2年後	決定初任給	採用2年後
一 般 行 政 職	大学卒	121,100円	133,500円	121,100円	133,500円
	高校卒	102,200円	108,800円	102,200円	108,800円
警 察 職	大学卒	133,500円	154,100円	133,500円	146,600円
	高校卒	114,600円	128,700円	114,600円	128,700円
小・中学校教育職	大学卒	134,600円	149,800円	134,600円	149,800円
	高校卒	108,100円	116,500円	108,100円	116,500円
高等学校教育職	大学卒	134,600円	149,800円	134,600円	149,800円
	高校卒	108,100円	116,500円	108,100円	116,500円

5 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状態（昭和63年4月1日現在）

区 分		経験年数		
		10 年	15 年	20 年
一 般 行 政 職	大学卒	202,794円	253,891円	312,070円
	高校卒	163,668円	210,420円	255,728円
警 察 職	大学卒	213,325円	265,680円	315,880円
	高校卒	181,266円	233,209円	272,363円
小・中学校教育職	大学卒	217,019円	269,817円	332,511円
	高校卒	—円	—円	—円
高等学校教育職	大学卒	223,069円	270,685円	330,196円
	高校卒	—円	—円	249,713円
現 業 職	大学卒	—円	—円	—円
	高校卒	155,773円	196,382円	249,227円

6 一般行政職の級別職員数の状況（昭和63年4月1日現在）

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級	10 級	11 級	計
標準的な職務内容	主事、技師	主事、技師	主事、技師	係長、主任、主事、技師	係長、主任	課長補佐、係長、主任	課長補佐	課長	課長	次長	部長	
職員数	152人	412人	471人	219人	171人	1,057人	196人	222人	42人	23人	9人	2,974人
構成比	5.1%	13.9%	15.8%	7.4%	5.7%	35.5%	6.6%	7.5%	1.4%	0.8%	0.3%	100.0%
1年前の構成比	5.2%	13.8%	15.2%	8.4%	2.5%	39.7%	6.3%	6.6%	1.4%	0.7%	0.2%	100.0%
5年前の構成比	7.4%	12.4%	10.8%	7.4%	—%	52.4%	—%	8.4%	0.9%	—%	0.3%	100.0%

(注) 1 職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名である。

7 昇給期間短縮の状況

区 分		全職種	一般行政 職	警察職	小・中学 校教育職	高等学校 教育職	現業職
昭和62年度	職 員 数 A	11,577人	3,022人	1,069人	3,835人	1,611人	654人
	昇給期間を短縮して昇給した職員の数B	2,478人	735人	244人	736人	324人	130人
	比 率 B/A	21.4%	24.3%	22.8%	19.2%	20.1%	19.9%
昭和61年度	職 員 数 A	11,563人	3,064人	1,074人	3,788人	1,608人	666人
	昇給期間を短縮して昇給した職員の数B	2,462人	734人	242人	758人	309人	138人
	比 率 B/A	21.3%	24.0%	22.5%	20.0%	19.2%	20.7%

8 職員手当の状況

区 分	鳥 取 県			国		
	期 末 手 当	勤 勉 手 当		期 末 手 当	勤 勉 手 当	
期 末 手 当 勤 勉 手 当 (昭和62年度) 支給割合	6月期	1.4月分	0.5月分	6月期	1.4月分	0.5月分
	12月期	1.9月分	0.6月分	12月期	1.9月分	0.6月分
	3月期	0.5月分	一月分	3月期	0.5月分	一月分
	計	3.8月分	1.1月分	計	3.8月分	1.1月分
	1人当たり 平均支給額	1,432千円	25,544千円			
退 職 手 当 (支 給 率)	自己都合	勤 奨・定年		自己都合	勤 奨・定年	
	勤続20年	21.0月分	28.875月分	勤続20年	21.0月分	28.875月分
	勤続25年	33.75月分	44.55月分	勤続25年	33.75月分	44.55月分
	勤続35年	47.5月分	62.7月分	勤続35年	47.5月分	62.7月分
	最高限度	60.0月分	62.7月分	最高限度	60.0月分	62.7月分
	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)	
調 整 手 当	退職時特別昇給			退職時特別昇給		
	10年以上20年未満勤続		1号給	1号俵		
	20年以上勤続		2号給			
調 整 手 当	支 給 対 象 地 域			特別区・大阪府	北九州市	
	支 給 率			10%	6%	
	支 給 対 象 職 員 数			24人	1人	

(昭和63年4月1日現在)	国 の 制 度 (支 給 率)		10%	6%
	支給対象職員1人当たり平均支給年額(昭和62年度)		328,631円	
特殊勤務手当 (昭和62年度)	職員全体に占める手当支給職員の割合		42.6%	
	支給対象職員1人当たり平均支給年額		67,001円	
	手 当 の 種 類 (手 当 数)		75	
	代表的な手当の名称	支給額の多い手当	教育業務連絡指導手当、夜間看護手当、医療従事手当、病院業務手当、犯罪捜査手当	
多くの職員に支給されている手当		教育業務連絡指導手当、病院業務手当、公立学校特殊業務手当、夜間特殊業務手当、警ら作業手当		
時間外勤務手当	昭和62年度	支 給 総 額	1,068,219千円	
		職員1人当たり支給年額	92千円	
	昭和61年度	支 給 総 額	1,048,430千円	
		職員1人当たり支給年額	91千円	

(昭和63年4月1日現在)

区 分	対 象 職 員	支 給 月 額	国との異同
扶 養 手 当	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	配偶者 16,000円 配偶者以外の扶養親族のうち2人 4,500円 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人 10,500円 その他の者 1,000円	国の制度と同じ
住 居 手 当	住宅を借り受け月額11,000円を超える家賃を支払っている職員又は自宅に居住している世帯主である職員	借家・借間居住者 家賃の額に応じ、最高21,000円まで支給 自宅居住者 新築又は購入時から5年間は2,500円、それ以降は1,000円	
通 勤 手 当	交通機関等を利用し又は自転車等を使用して通勤している職員	交通機関等利用者 運賃等の額に応じ、最高26,000円まで支給 自転車等使用者 通勤距離に応じ 2,000円～10,400円を支給	

- (注) 1 期末・勤勉手当については、昭和63年度6月期、12月期及び3月期支給分も同じ割合である。
- 2 退職手当1人当たり平均支給額は、昭和62年度に退職した行政職の職員に支給された平均額である。

9 特別職の報酬等の状況(昭和63年4月1日現在)

区 分	給料・報酬月額	期末手当(昭和62年度支給割合)	
知 事	100,000,000円		
副 知 事	770,000円	6月期	1.4月分
出 納 長	650,000円	12月期	1.9月分
議 長	740,000円	3月期	0.5月分
副 議 長	640,000円	計	3.8月分
議 員	590,000円		

(注) 期末手当については、昭和63年度6月期、12月期及び3月期支給分も同じ割合である。